

令和2年度 第2回 滋賀県渋滞対策協議会

前回（令和2年8月26日）の議事内容の確認

令和3年2月26日（金）

1. 前回協議会の議事概要

- 令和2年8月26日に令和2年度第1回滋賀県渋滞対策協議会が開催された。
- 主に、主要渋滞箇所における対策進捗状況・特定解除の検討について情報共有と意見照会を行った。

■令和2年度 第1回滋賀県渋滞対策協議会(R2.8.26)における議事内容とその後の対応

議事内容
<p>(1)主要渋滞箇所における対策進捗状況</p> <ul style="list-style-type: none">・主要渋滞箇所の対策進捗状況について報告を行った。・事業予定箇所である、逢坂一丁目、大江二丁目、高宮町交差点、西横関交差点、築瀬・築瀬北交差点、大江四丁目交差点について対策概要を説明した。・逢坂一丁目については、コンパクト化を実施すると交差点内のハンドル操作が現状以上に必要になるため、スピードが上げられず、さらに渋滞するのではないかとの意見をいただいた。 →大型車両の走行軌跡については、道路構造令を踏まえて、基準は満たしていることを確認した。・大江二丁目については、信号現示の見直しも可能であるとの意見をいただいた。
<p>(2)主要渋滞箇所における特定解除の検討について</p> <ul style="list-style-type: none">・六枚橋交差点、瀬田橋本町東交差点、新矢倉(立体)交差点について、解除フローに基づき、特定解除に向けた調査を実施することを了解いただいた。→本年度の特定解除の検討については、保留としたい。
<p>(3)今後の進め方</p> <ul style="list-style-type: none">・主要渋滞箇所についてETC2.0等を用いて継続的に交通状況をモニタリング、特定解除フローに基づき解除を検討する。
<p>(4)その他</p> <ul style="list-style-type: none">・近畿地方整備局管内における道路交通アセスメント制度の運用について説明を行った。